

小・第1表

立七小發 第92号
令和7年2月14日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第七小学校

校長名 島村 雄次郎 印

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、これから社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。この教育目標を達成するため、次のような児童像を設定する。

○元気な子 ○考える子 ○ねばり強い子 ○思いやりのある子

重点目標

○「考える子」とし、豊かな関わりの中で自ら学ぼうとする意欲を高め、思考力、判断力、表現力等を培うことにより、豊かな人間性及び社会性を育成する。

（2）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「元気な子」の育成

- ・体育・健康に関する指導の充実を図り、自ら健康で安全な生活を営む態度や実践力を養う。
- ・東京都統一体力テストの結果を基に授業改善を行い、持続可能な学びと体力づくりを推進する。

イ 「考える子」の育成

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、児童の資質・能力を確実に育成する。授業改善を図るPDCAサイクルを確立させ、指導と評価の一体化を図る。
- ・個に応じた指導の展開、習熟度別少人数指導により、学習内容の基礎・基本の定着を確実に図る。また、教科担任制を実施し、授業の専門性向上を図る。
- ・全国学力・学習状況調査や総合学力調査等、各種データに基づく授業改善推進プランを作成・活用し、教育課程を編成・実施・評価するカリキュラム・マネジメントを推進する。

ウ 「ねばり強い子」の育成

- ・教育活動全般を通じて、「本物との出会い」を意図的・計画的に設定し、学びや体験を広げ、学ぶ喜びや感動する心を育むとともに将来への夢や希望を培う。
- ・情報活用能力を育成し、論理的思考力を育むため、一人1台タブレットPCの有効活用や学校図書館の効果的な活用を図り、主体的に学び、追究しようとする態度を身に付けさせる。

エ 「思いやりのある子」の育成

- ・学習及び環境の構造化を図り、児童一人一人が見通しをもって学校生活を過ごせるように、認め合い、支え合い、高め合える温かい人間関係を育み、自己肯定感及び、自己有用感を高める。
- ・児童がお互いに安心して学べる場を確保し、自主性・自立性を育てる。また人間としてより良く生きるための道徳性や社会性を身に付け、生命尊重の精神と豊かな人間関係の育成に努める。

オ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部とが一体となり、学校経営体制のさらなる構築を図ることを通して、児童の学習活動をさらに発展させる。
- ・幼・保・小・中・高との連携を図り、錦町地域の教育力の向上、連続性のある教育活動を推進する。
- ・心理調査の分析結果を活用して学級集団における児童一人一人の状況を把握しながら、今後の学級経営の方針を組織として取り組んでいく。
- ・児童の学習活動を効果的に行うために、スクール・サポート・スタッフや学校支援員等、地域人材の

協力を積極的に図り、教員が指導に注力できるようにする。

小・第2表

学校名 立川市立第七小学校

2 指導の重点

- (1) 学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- ① 各教科等の年間指導計画に則り、週ごとの指導計画の活用、的確な指導の実践を行う。また振り返りをすることで課題を明確にし、確かな学力の定着につなげる。
- ② 各教科等横断的な視点に基づき、言語活動を充実させ、問題解決的な学習の設定等を行う。より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう授業改善に取り組む。
- ③ 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、授業改善推進プランに反映させることで、日常的な指導法の工夫に努める。
- ④ 学習のねらいの明確化や児童の実態に応じた習熟度別学習を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や思考力、判断力、表現力等の向上を図る。検証を重ね、より効果的な指導を目指す。
- ⑤ 東京ベーシック・ドリルや児童の実態に応じたプリントを活用する。特に3年生を対象とした習熟度別「算数道場」を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させる等、学力の伸長を図る。
- ⑥ 学校図書館支援員を活用し学校図書館を充実させ、児童の読書活動や調べ学習センターとして位置付け、積極的に活用する。また、錦図書館と連携し、団体貸し出しなどを通して読書活動や調べ学習を推進し、言語能力や情報活用能力の向上を図る。
- ⑦ プログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため、一人1台タブレットPC等のICT機器の有効活用に向けた教員のスキルアップ研修の実施と授業公開を行い、教員相互の指導力の向上を目指す。また、児童のネットリテラシーに対する意識と意欲を高め、思考力、判断力、表現力等を育む。
- ⑧ 東京都統一体力テストの結果を分析し、体力向上を目指すために児童の発達段階に応じた授業改善を行う。また、運動の日常化を図るために、外遊びを励行するとともに、体力向上推進月間と合わせ、一校一取組運動として縄跳び月間を継続し、学校2020のレガシーを継承していく。
- ⑨ 養護教諭を中心に、心と体に関する指導や薬物乱用防止教室、がん教育の充実を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 人権尊重の意識を高め、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進教師を中心として「特別の教科 道徳」の道徳教育全体計画・年間指導計画を作成し、授業の充実と改善を図る。
- ② 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を実践し、児童一人一人に自分自身の問題として捉えさせ、「考え、議論する道徳」への質的授業改善を進める。
- ③ 「道徳授業地区公開講座」を開催し、自他の尊重、生命の大切さについて、学校、家庭、地域における意見交換会を行い、三位一体となって生命を尊重する心情を育てる。

ウ 外国語活動・外国語

- ① ALTとのティーム・ティーチングにより指導内容の充実と指導力の向上を図るとともに、中学校英語科との円滑な接続を目指す。
- ② Tokyo Global Gatewayでの体験学習を通して、自国や他国の言語や文化に対する理解を深め、他者と積極的に関わろうとする態度や言語活動によるコミュニケーション能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 年間指導計画に探究課題として地域・福祉・環境・情報・国際理解・生き方教育を位置付け、校外学習を含めた体験的な学習を充実させる。
- ② 言語活動の充実を図りながら自己の生き方等を考えようとする探究的な学習の過程を繰り返すことで、生きて働く概念的知識を形成するとともに情報活用能力、問題解決能力、学ぶ意欲といった資質・能力の育成を図る。

オ 特別活動

- ① 集団の一員としての自覚を高めるために、自分たちで問題を発見したり話し合ったりして解決できる力を身に付けさせ、具体的な活動に結び付ける。
- ② 特別活動での異学年交流活動を充実させ、豊かな人間関係をつくるとともに、委員会活動、学校行事等を通して、高学年児童に責任を自覚させる。各々の児童のよりよい集団づくりに参画しようとする自主

的・実践的な意欲を高め、集団や社会の形成者としての資質・能力を養う。

小・第2表の2

学校名 立川市立第七小学校

カ 立川市民科

- ① 地域学校協働本部と連携し、市民力・教育資源を積極的に活用しながら、学習活動を進め、人と関わりながら地域を知り、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする態度を育てる。
- ② 地域産業・伝統文化教育、福祉教育、防犯防災教育を柱とし、探究的な見方・考え方を働かせ、教科横断的な学びを行う。課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 年間を通して、大切にしたいことを「挨拶」「命」「運動」「笑顔」「思いやり」に絞り、その頭文字を「あいうえお」として繰り返し指導をする。また、「気持ちのよいあいさつ運動」、「くつをそろえる」の2点についても七小の伝統として引き続き、励行する。
- イ 授業のユニバーサルデザイン化（焦点化、視覚化、共有化等）を全教員で継続するとともに、学級担任と特別支援教育担当が連携して、各教科の内容を取り扱いながら補充的な学習の充実を図る。
- ウ 異年齢集団（縦割り班）による遊び、全校遠足や給食、清掃活動等を実施し、自己有用感を育む。
- エ 幼保小連携教育の推進のため、近隣の園児を招いての交流活動を積極的に行う。また幼稚園・保育園の教職員と情報交換を密に行い協力することで、適切なスタートカリキュラムを編成し、小学校生活のスタートを円滑にする。
- オ 立川第三中学校区の連携教育を推進するため、校区の小学校同士の交流、校区教員全員研修等を継続実施し、児童の学びを豊かなものにする。

(3) 生活指導

- ア 人権尊重の精神に基づき、学校の「いじめ防止基本方針」の徹底を図り、問題発生時における早期対応・早期解決に努める。また、自殺予防DVD教材を活用し、「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成に関する教育の推進を図る。
- イ いじめ解消・暴力根絶を目指し、いじめ防止や暴力防止の授業を実施する。人権意識を向上させ、人権課題を解決するため、校長講話や「人権教育プログラム」等を活用した指導、研修を実施する。
- ウ 校内委員会において個別指導計画、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、登校支援シートを作成・活用し、共通理解し、指導の充実を図る。
- エ 年度始めに学校危機管理マニュアルを教職員で共有し、「安全教育プログラム」等の内容を安全指導計画に明記する。危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図る。
- オ 「GIGAワークブック とうきょう」を活用するとともに、ネット被害の防止をセーフティ教室で取り上げ、保護者や地域に周知するなど各学年及び全校で指導の場を設定し、情報モラル教育を行う。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心として、ことばの教室、特別支援教室、スクールカウンセラー、学校支援員等との連携を密に行い、定期的に各学年を巡回し、配慮を必要とする児童の早期発見に努める。また、校内委員会で一人一人の特性に応じた支援を検討、実施し、課題の解消に努める。
- イ 子ども家庭支援センター等の公的な機関や民生児童委員などの地域の組織、または医療等関係機関と連携したサポートチームを活用し、不登校の要因の解消等のサポート会議・ケース会議を開催する。
- ウ 児童が安心して過ごせる居場所（ハッピールーム）を校内に設置し、校内別室指導支援員を活用しながら、配慮を要する児童や不登校児童の支援体制を充実させる。

(5) 進路指導

- ア 立川市民科での地域との交流や立川第三中学校での体験授業・生徒会交流等を通して、職業や勤労についての見方や考え方を育てる。
- イ 自己の生き方を見つめ、将来への夢と希望をもって意欲的に学ぶことができる態度を育てるため、立川夢・未来ノートを活用してキャリア教育の充実を図る。